魅力ある学校づくり協議会(上板橋第二中・向原中)意見書

魅力ある学校づくり協議会(上板橋第二中・向原中)は、板橋区立上板橋第二中学校と板橋区立向原中学校の施設整備と適正規模・適正配置を連動させた検討を行うため、平成26年7月22日の第1回協議会から平成28年2月9日の第16回協議会まで、全16回にわたり協議を進めてきました。

上板橋第二中学校と向原中学校は、いずれも地域に根ざし多くの卒業生を輩出し、 今年度で 68 周年並びに 56 周年を迎えた歴史ある伝統校です。できることならば両校 とも残していきたいという思いは協議会委員の中にも強くありましたが、学校施設の 老朽化が進んでおり、両校の生徒の教育環境を整備する、また、災害時の避難所や地 域コミュニティの醸成の場等としての観点からも、改築を進めていく必要があること、 さらに、向原中学校の過小規模化は早急に解決すべき課題であることから、本協議会 における方向性を示していくことになりました。

教育委員会が保護者や地域の方々の両校への支援、愛着、思いを十分に考慮し、子どもたちの教育環境を整えることを第一に考えていくことを要望し、上板橋第二中学校と向原中学校の学校改築と統合についての方向性として意見書を提出します。

平成 28 年 2 月 9 日

魅力ある学校づくり協議会(上板橋第二中・向原中)

1 上板橋第二中学校と向原中学校の学校改築と統合についての方向性

- (1)上板橋第二中学校と向原中学校を統合します。
- (2)校名は「上板橋第二中学校」とします。
- (3)統合時期は平成30年4月1日とします。
- (4)校舎の建築期間中は、上板橋第二中学校の校舎を使用し、向原中学校校地に建設する新校舎完成後、新校舎に移転します。

2 配慮すべき事項

- (1) 新校舎を設計する際は、教育的効果を高めるための整備のほか、多様な教育方法を支え、現代的課題に対応する学校施設整備を推進していくこと。
 - 具体的には、教育ICT化への対応、少人数指導をはじめとした様々な学習集団・学習形態に対応した教室、学習発表や集会など多様な交流機会を生み出す場、災害時における避難所としての機能などを併せ持った施設のほか、保護者や地域の意見を取り入れて検討を続けること。
- (2) 統合校の通学区域については、小学校と中学校の通学区域、町会や自治会の区域及び青少年健全育成地区委員会の区域に配慮し、最新の人口動態を参考にしながら検討すること。
- (3) 学校教育法の一部改正を受けて、義務教育学校の設置及び小中一貫教育についての検討を進め、当該区域をはじめ板橋区における小中一貫教育への対応が遅れることのないように配慮すること。
- (4) 生徒が落ち着いた状況で学校生活が送れるように、また、保護者の方々の不安を 解消するために、可能な限り心のケアや人的措置について配慮すること。
- (5) 通学路については、関係団体や関連部署と連携し必要な処置を講じ、安心安全の確保に努めること。
- (6) 通学する学校については、学校統合や通学区域の変更が伴うため、特段の配慮をすること。
- (7) 統合後の学校については、記念室を設置するなど学校の伝統や歴史を保存するように努めること。
- (8) 上記の他、協議会で出された意見について十分に配慮すること。

3 平成 28 年度以降に検討する事項について(学校統合に向けた検討と準備)

- (1)校歌・校章について
- (2)学用品について
- (3)交流事業の実施
- (4)通学区域の変更の有無と変更時期
- (5)人的支援の必要性とその種別について
- (6)通学路の安心・安全対策
- (7)記念室の設置、記念誌の作成等
- (8)跡地活用と暫定利用についての検討(会議体を設置)
- (9)その他

4 新しい学校の設計に関するまとめ

学校は、地域の子どもたちが育つ場所であるとともに、保護者、教員、地域のつながりを育む場であるととらえる。重要なことは、通風や日当たりなど明るく快適な環境づくりであり、良い環境により、子どもたちが落ち着いてのびやかに過ごせることで、学業などに専念できることにつながっていく。学校周辺の環境整備についても、地形を活かしグランドの面積を十分確保して建設すること。

また、学校の機能として、これからの時代に求められるアクティブラーニングなど、生徒の主体的学びが実践できる学習環境を整え、学習意欲・学習動機が生まれるよう整備しつつも、学習方法や生徒数の変化に応じて、柔軟に対応できるような計画になるよう留意すること。

さらに、災害が起きた際には避難施設として活用することを考慮し、併せてバリアフリーな施設とすると共に、地域に開かれ、地域コミュニティの活動によって地域とつながる学校づくりを目指すこと。

何より、子どもたちと教員が、互いに多様なコミュニケーションを取り合い、活発に交流できる学校づくりを進め、より良い教育環境の形成を優先して取り組むこと。

以上のことを踏まえて、教育委員会事務局は学校改築にあたり、保護者や地域の 意見を真摯に受け止め、子どもたちや教員をはじめ学校関係者のことを第一に考え、 学校施設のあり方を精査し設計作業を進めること。

(別添資料参照)

5 今後の改築スケジュール

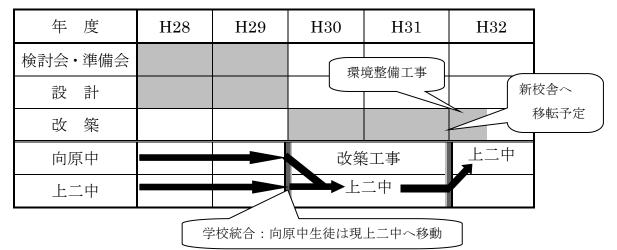
平成 28 年度 新校舎の基本設計、学校統合に向けた検討

平成29年度 新校舎の実施設計、学校統合に向けた準備

平成30年4月 学校統合、新校舎の改築工事開始

平成 31 年度 新校舎の改築工事

平成32年4月 新校舎完成、環境整備工事



新しい学校の設計に関する意見の概要

■ 新しい学校づくりの計画に向けて

魅力ある学校づくり協議会(上板橋第二中・向原中)は、教育委員会事務局が新しい学校の設計を始めるにあたり、現在の教育環境の課題を解決し、地域の学校として、子どもたちの教育環境がより良い状態になるよう、鋭意努力することを要望します。

新しい学校づくりを契機に子どもたちの教育環境を整え、アクティブラーニングの実践に 結びつけるとともに、学力向上に寄与するような学校施設とすることを目標としてください。 また、地域住民が抱いている学校への愛着や思いに十分配慮しつつ、災害時の避難所とし ての機能充実やバリアフリー化など、周辺環境の改善に資する学校づくりを目指し、地域の シンボルとなるような学校づくりをしてください。

地域の願いとして、数多くの要望を出しておりますが、実現可能か前向きに検討するとともに、下記に配慮して新しい学校づくりを進めるよう努めてください。

1. 学校改築において「取り組むべき」事項

- ・明るい雰囲気づくりなど、学校周辺の環境がよくなる整備を行うこと
- ・アクティブラーニングが実践できる教育環境をつくること
- ・教育的効果を高めるための整備のほか、多様な教育方法を支え、現代的課題に対応できる 柔軟な校舎にすること
- ・清潔なトイレなどの快適な生活環境の確保、ICT 教育が実践できる教室の整備を行うこと
- ・英語教育が充実させられる教育環境づくりをすること
- ・知徳体をバランスよく育むための教育環境を実現すること
- ・地形を活かし、学校を訪れる様々な人々にも配慮したバリアフリーな校舎にすること
- ・通風、日当たり、省エネルギーに配慮した学校づくりを目指すこと
- ・十分なグランド面積を確保し、水はけを良くすること

2. 学校改築において「検討すべき」事項

- ・地域に開かれ、地域コミュニティ活動や行事に活用できる学校をつくってほしい
- ・昔ながらの学校建築の良いところも取り入れた学校づくりをしてほしい
- ・シンボル的なものも含め、できるだけ樹木の保存や移植をしてほしい(記念樹の植樹を含む)
- ・桜を含む樹木を伐採する場合には、校舎や備品の材料やメモリアルルームに活用してほし い